

子育て支援等事業者 物価高騰等対応支援事業 ～保育園・幼稚園等の事業者を支援するために～

1 目的

長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも、子育て支援等の事業を継続して提供する事業者に対して、経費負担の軽減を図るため、当該施設の運営に要する費用の一部を補助します。

なお、本事業は補正予算成立後に実施する予定です。



2 内容

(1) 対象事業所

市内の認可保育園、地域型保育事業、病児・病後児保育事業、認可外保育施設（認可外幼児施設を含む）、幼稚園、幼稚園類似施設

(2) 対象経費

令和5年度中における半年間の電気・ガス料金等

(3) 補助上限額

- | | | |
|-----------------------|-----|-------|
| ① 定員 19 人までの施設 | ・・・ | 20 万円 |
| ② 定員 20 人から 59 人までの施設 | ・・・ | 35 万円 |
| ③ 定員 60 人以上の施設 | ・・・ | 50 万円 |

※通園バスを保有する幼稚園は、燃料費として別途5万円を加算

3 補正予算額（案）

3,585 万円



【問い合わせ先】子育て支援部 幼児教育・保育課（TEL：042-497-4926）